

町民の声への回答

【地区公民館の運営について】

1. について

各地区公民館の維持管理費及び消耗品費については、地区公民館の状況を考慮し町で予算措置をしており、地区公民館予算を支出していただく必要はないと考えております。

地区公民館に対し指導はしていましたが、報告・事前協議不足によるものであり、今後地区公民館とよく連携を取りながら事業の執行及び施設管理をしていきたいと考えています。

2. について

公民館活動をするにあたり、集落で負担金を集金し充実させている地域があります。

また、各地域運動会で各集落より負担金を集め、より多くの事業費で運動会を開催し、多くの地域住民が参加している地域もあります。

公民館では、各事業に予算措置をしておりますが、それ以上の事業費の嵩上分につきましては地域の運営にまかせていますので、ご理解願いたいと考えています。